

建築確認手続き等の運用改善と省エネ法に関する講習会 (愛知県版)

平成22年6月実施

愛知県建築技術連絡協議会

愛知県建築技術支援センター

建築CPD情報提供制度 認定プログラム(申請中)

●趣 旨

建築確認審査の迅速化などを目指して建築基準法に基づく省令と告示が改正され、今年の6月1日から施行されることになりました。これを受けて愛知県では独自の運用方法が決められ、また、すでに4月1日からは小規模な建築物についても省エネ措置の届出が義務化されています。

愛知県建築技術支援センターでは、これらの新しい制度を建築士の方々にご理解していただくために、講習会を開催させていただくことになりました。多数の方々のご参加をお待ちしています。

なお、愛知県建築技術支援センターは、愛知県内の特定行政庁、指定確認検査機関及び建築関係団体が設立した愛知県建築技術連絡協議会の実働組織として設けられたもので、事務局を(財)愛知県建築住宅センターに置いています。

●主 催 愛知県建築技術支援センター

●後 援 愛知県(予定)

●日時・場所

期 日	会 場	所在地	交通アクセス	定 員
平成22年6月3日(木)	名古屋栄ビルディング 大会議室(12F)	名古屋市東区武平町5-1 電話 052-961-1507	地下鉄「栄」駅下車 5番出口から徒歩2分	200名
平成22年6月4日(金)	ライフポートとよはし 中ホール	豊橋市神野ふ頭町3-22 電話 0532-33-2111	豊鉄バス/豊橋駅西口 より神野ふ頭線で約20分	120名
平成22年6月22日(火)	名古屋栄ビルディング 大会議室(12F)	名古屋市東区武平町5-1 電話 052-961-1507	地下鉄「栄」駅下車 5番出口から徒歩2分	200名

●時間割

時 間	内 容	テキスト	講 師
12:45～	受 付		
13:30～13:40	換 拶		
13:40～15:30	建築確認手続き等の運用改善 (愛知県の運用を含む。)	A	愛知県建設部建築指導課職員
15:30～15:40	休 憩		
15:40～16:00	省エネ法に基づく小規模建築物の届出制度		愛知県建設部住宅計画課職員
16:00～17:00	省エネ法に基づく簡易ポイント法	B	(株)POEコンサルタント 谷口和明氏

●使用テキスト: A「建築確認手続き等の運用改善マニュアル」(新・建築士制度普及協会)(無料・当日配布します)
B「建築物の省エネルギー基準と計算の手引—新築・増改築の仕様基準(簡易なポイント法)—」((財)建築環境省エネルギー機構(IBECE)/定価3,000円・・・市販されておりません。事前にIBECEのHP(※)にて購入して下さい)
会場での斡旋は行ないませんので、必ず事前に購入して持参して下さい。

※IBECEのHP→ <http://www.ibec.or.jp/tosyo/book29.html> (No.29の書籍です)

●受講料 一般 5,000円 / 愛知県建築技術連絡協議会の構成団体※の会員 3,000円(振込による前納制)

※(社)日本建築構造技術者協会中部支部/(社)愛知建築士会/(社)愛知県建築士事務所協会/(社)日本建築学会東海支部/(社)日本建築家協会東海支部愛知地域会
/(社)愛知県設備設計監理協会/(社)日本建築協会東海支部/(社)日本建築積算協会東海北陸支部/(社)愛知県建設業協会/愛知県建築技術研究会
/愛知県鉄構工業協同組合/(財)愛知県建築住宅センター/(株)確認サービス/(株)西日本住宅評価センター/日本ERI(株)/ビューローベリタスジャパン(株)
/(株)名古屋建築確認・検査システム/(株)愛知建築センター/(株)CI東海/(株)確認検査愛知/県内各特定行政庁

●申込方法 参加申込書にご記入の上、下記までFAXにより、申し込んで下さい。

参加申込書は次のHPからダウンロードできます。

<http://www.abhc.jp/shien/index.html>

●申込・問合せ先 愛知県建築技術支援センター (事務局:(財)愛知県建築住宅センター)

名古屋市中区栄四丁目3番26号 昭和ビル2F 電話 (052)746-9111 FAX (052)264-4067